

不登校 および ひきこもり支援について

令和2年1月20日
文教委員会資料
教育総合支援センター

●不登校児童・生徒の現状

不登校児童・生徒の数、出現率

小学校・義務教育学校(前期課程)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
品川区 (人)	46	55	85
出現率 (%)	0.32	0.37	0.55
東京都 (人)	2,944	3,226	4,318
出現率 (%)	0.52	0.56	0.74
国 (人)	30,175	34,732	44,471
出現率 (%)	0.47	0.50	0.70

中学校・義務教育学校(後期課程)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
品川区 (人)	149	155	180
出現率 (%)	3.04	3.19	3.71
東京都 (人)	8,450	8,762	9,870
出現率 (%)	3.60	3.78	4.39
国 (人)	98,956	104,295	114,379
出現率 (%)	3.14	3.40	3.81

要因別・学年別内訳

(人)

要因別内訳(平成30年度実績)

区分 分類	児分 童類 ・別 生徒 数	学校に係る状況							家庭 に係る 状況	その他
		友人 関係	教職 員との 関係	学業 の不振	進路 に係る 不安	活ク 動ラ への 不適 ・部 応	学校 のき まり 等	進 入 学・ 転 編 入 学・ 不 適 応		
小学校・義務教育学校(前期)	学校における人間関係	12	11	2	0	0	0	0	3	0
	あそび・非行	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	無気力	21	2	0	2	1	0	2	1	12
	不安	36	5	2	8	1	0	3	5	14
	その他	15	2	0	2	0	0	0	11	4
	計	85	21	4	12	2	0	5	6	40
中学校・義務教育学校(後期)	学校における人間関係	58	47	0	7	1	0	0	3	3
	あそび・非行	6	1	0	1	0	0	2	0	3
	無気力	50	3	1	25	1	0	0	2	19
	不安	36	13	0	6	2	1	1	9	11
	その他	30	3	0	5	1	0	1	6	16
	計	180	67	1	44	5	1	4	20	52

学年別内訳(平成30年度実績)

小学校・義務教育学校(前期)	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
	人数	8	12	10	10	26	19	85
中学校・義務教育学校(後期)	学年	7年		8年		9年		計
	人数	57		65		58		180

不登校 および ひきこもり支援について

令和2年1月20日
文教委員会資料
教育総合支援センター

●適応指導教室の取組 概要

◆マイスクール八潮

平成9年開設 対象:3年生～9年生

曜日:月～金 時程:8:50～15:30

目的:不登校が長期化している児童・生徒に対し、体験活動並びに体育・保健体育科、音楽科を中心とした異年齢集団での学習を通じて、コミュニケーション能力の育成を図る。

◆マイスクール五反田

平成28年開設 対象:7年生～9年生

曜日:火～金 1～4日まで選択
時程:9:00～12:00(午後は個別対応)

目的:学校不適応の初期段階(登校しぶり、欠席しがち、保健室登校等の状態)にある生徒に対し、主要5教科を中心とした課題別学習や、集団生活に必要なソーシャルスキルトレーニング等を行う場を提供し、個に応じた指導・援助を行う。

◆マイスクール浜川

平成30年開設 対象:7年生～9年生

一人一人が個性を活かし、社会へと参加しつつ、進路を選択し、充実した人生を過ごしていけるよう支援する。

成果

通室児童・生徒数 (平成30年度) (人)									高校進学	進級復帰
	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計		
八潮	0	1	2	8	3	4	12	30	12	14
五反田					11	10	5	26	5	10
浜川					5	6	6	17	6	2
合計	0	1	2	8	19	20	23	73	23	26

今後の課題

- ◆ 適応指導教室の受入人数等の拡充
- ◆ 指導内容・指導方法の工夫・改善
(eライブラリ、アウトリーチ等の充実を含む)
※

※eライブラリ…パソコン・タブレットなどで学習する補助教材ソフト。
インターネット環境があれば家庭での利用も可能。

1. 背景

不登校・ひきこもり等子ども・若者の自立を巡る問題が深刻な状況にあることを踏まえ、国は、平成22年4月に**子ども・若者育成支援推進法**を施行した。

同法では、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援、その他取り組みを規定するとともに、市区町村には、区域内の子ども・若者育成支援について計画を作成するよう努めるものと義務付けた。

参考：ひきこもりに関する調査結果

	国（内閣府）	品川区
15～39歳	約54万人 (1.57%)	約1,500人 (1.18%)
	平成27年度	平成28年度
40～64歳	約61万人 (1.45%)	—
	平成30年度	—

【品川区の取り組み】

- ◎ 区では、子ども・若者の社会的自立と共生の実現を目指し、**品川区子ども・若者計画**を策定（平成30年3月～）
- ◎ 同計画に基づき、2つの支援拠点を開設
子ども若者応援フリースペース（平成30年7月～）
エールしながわ（令和元年10月～）

2. 子ども若者応援フリースペース

【事業概要】

すべての子ども・若者が気軽に利用でき、困ったことがあれば相談できる拠点を設置し、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者の居場所づくりを推進する。

【委託先】 子ども若者応援ネットワーク

【対象】 小学生～概ね40歳くらいまでの子ども・若者

【内容】 ◎ 月・水・金 午前10時～午後7時
居場所づくり ⇒ 安心して居ることができる場所
◎ 火・木 午前帯・午後帯
個別プログラム⇒ 若者カフェ、地域祭り出店、農作業体験等
◎ 運営委員会 月1回

【実績】 登録者：約200人
相談件数：延べ400件、利用者数：20人程度/1日

（令和元年4～12月末時点）

3. エールしながわ

【事業概要】

ひきこもりのことで悩みを抱える本人や家族のための相談窓口、および学習会や家族懇談会を開催し、社会参加等に向けた支援を行う。

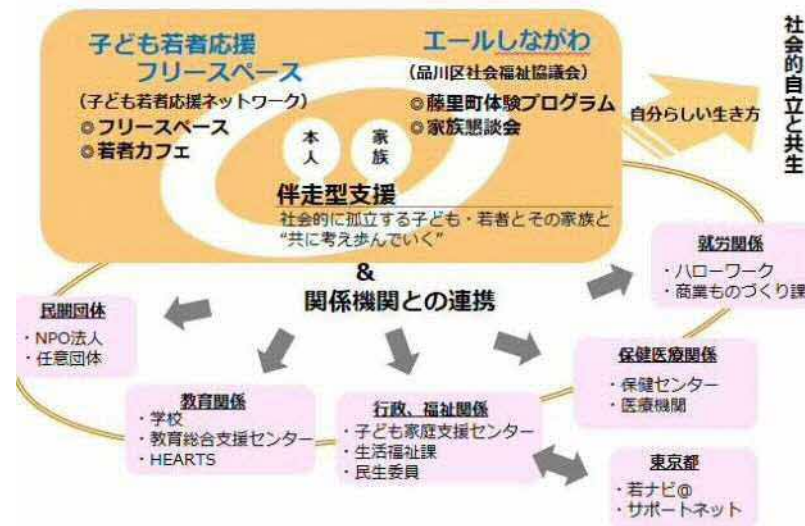
【委託先】 社会福祉法人品川区社会福祉協議会

【対象】 ひきこもり等若者とその家族

【内容】 ◎ 火・木 午前10時～午後5時
若者の社会参加にかかる窓口相談、家族相談
◎ 月・水・金
関係機関連携、情報収集
◎ 社会体験プログラム
秋田県藤里町社会福祉協議会との連携等
◎ ひきこもり学習会・家族懇談会

4. 事業イメージ

ひきこもり等生きづらさを抱えた子ども・若者とその家族への支援



品川区委託事業

 エールしながわ がスタートしました。

～若者等社会参加支援事業～

令和元年10月1日、相談窓口を開設しました。

この事業は品川区からの委託を受け、ひきこもりのことで悩みを抱えるご家族やご本人の社会参加に向けて応援します。

外出したくても思うようにできない。働きたくても働けない。自信を喪失したり、生きづらさを感じている方の相談事業です。



相談窓口

相談 日：毎週火曜日・木曜日（祝日・年末年始を除く）
10:00～17:00

対象 者：区内にお住いの本人と家族
付：電話にて相談日を予約

10:00～17:00（平日）

料 金：無料

問い合わせ先：品川区社会福祉協議会「エールしながわ」

品川区大井一丁目14-1 大井一丁目共同ビル4F

☎ 03-5718-1273

ひきこもりのことで悩みを抱える方が、社会参加のきっかけをみつけられるようにサポートします。



ひきこもり学習会

～ひきこもりについて学び、理解する場です～

回	日時	学習テーマ	講師
1	済 11月 6日(水)	なぜひきこもったのか ～本人にとってのひきこもり～	楽の会リーラ協力カウンセラー 高橋 晋 氏
2	済 12月13日(金)	暴言・暴力、無理な要求への 関わり方	楽の会リーラ協力カウンセラー 上田 理香 氏
3	済 1月22日(水)	発達障害かなと思ったら・・・ (発達障害の当事者の立場から)	楽の会リーラスタッフ (当事者経験者ピアサポーター) 大橋 史信 氏
4	2月 7日(金)	本人の思いに寄り添った聴き方	楽の会リーラ協力カウンセラー 三橋 由江
5	3月13日(金)	家族以外の人とのつながりをつくる	楽の会リーラ協力カウンセラー 増渕 由子

◆時間(各回共通): 18:30～20:30

ひきこもりほっとたいむ「りぼーんの会」(家族懇談会)

～おしゃべりで息抜きしたり、情報交換しませんか?～

回	開催日	回	今後の開催予定
1	済 4月29日(祝)	6	済 11月17日(日)
2	済 5月18日(土)	7	済 12月21日(土)
3	済 7月21日(日)	8	済 1月18日(日)
4	済 9月16日(祝)	9	2月15日(土)
5	済 10月19日(土)	10	3月21日(土)

◆時間(各回共通)

13:00～16:30

◆会場(学習会・家族懇談会共通)

品川区社会福祉協議会「エールしながわ」
品川区大井1-14-1
大井一丁目ビル 4F 会議室

